

# 日清戦後の大陸政策と陸海軍

——一八九五—一九〇六年——

小林 道彦

【要約】 第一回日英同盟協約の締結をきっかけに、日清戦後の大陸政策構想は北守南進論から滿韓不可分論へと変化していった。その際、「滿韓不可分」と大陸攻勢作戦主義とは表裏一体の関係にあったが、日本という島帝国が大陸攻勢作戦をおこなうためには強大な海軍力の構築が不可欠であった。この時期、陸軍が海軍の一方的な軍備拡張に同意せざるをえなかったのはそのためであった。日英同盟という「外棹」をはめられたことによって、陸海軍の対立は緩和される方向に向かったのである。そして、こうした傾向は第二回日英同盟の成立によって決定的となった。すなわち、日英攻守同盟体制の安定化のために、陸軍中央の北守南進論や滿州軍の積極的滿州経営論、さらには海軍の島帝國論などは陸海軍自らによって抑制されたのである。日露戦後における陸長藩閥勢力による陸海軍分掌体制の完成（『軍部』の不成立）は、日英攻守同盟体制の有力な支柱となったのである。

史林 七五卷二号 一九九二年三月

## はじめに

近代日本の政軍関係史上、日露戦後という時期には特別な位置づけがなされてきた。すなわち、この時期に他の国家機関・政治勢力から相対的に独立した「軍部」が成立し、国政上に大きな力を振るうようになった（例、一九〇七年「帝國国防方針」の策定）とされているのである。①だが、右のシエーマが成立するためには、まず第一に、軍内部における藩閥的支配原理の崩壊と専門的軍事官僚層による軍支配が実証されねばならない。なぜなら、国家機関全体に滿遍なく勢力を扶殖

していた藩閥勢力の支配下に軍が置かれているかぎり、さきの意味での「軍部」は実体的には成立しえないと思われるからである。また、第二の実証手続きとして、軍部が国政をほしいままにしたことが具体的に示されねばならない。小論の第一の課題は、以上の観点から日清戦後の陸海軍を分析することを通じて、日露戦後の軍部の政治的位置にたいする見通しをつかむことにある。

ところで、軍総体の政治的位置が陸海軍の関係——協調的か対立的か——によって大きく左右されることはいうまでもないが、その際、陸海軍の関係が軍事政策上における両軍の対立——陸主海従か海主陸従かという一大論争、に決定的に規定されていることもあきらかであろう。そして、それはこの時期には「戦時大本營条例」改正問題として争われたが、ここで筆者の注意をひくのは、こうした対立に加えて、北清事変の勃発をきっかけとする財政逼迫など、この時期、陸海軍が全面衝突する政治的条件がまさに出揃いつつあったにもかかわらず、日清戦後には大正政変期とちがって、軍備拡張の先後緩急をめぐる陸海軍の全面衝突はついにおこらなかつたということである。陸軍はなぜ、海軍の一方的な拡張——第三期海軍拡張（一九〇二年一二月、第一七議會に提出）に賛成できたのだろうか。右の問題を説明することこそ、小論の第二の課題なのである。

さて、日清戦後の軍事政策が、当該期における大陸政策<sup>②</sup>のありかたと密接に関わっていることは自明であろう。つまり、軍事政策の解明は大陸政策の解明と連動させられなければならないのであるが、その際、日清戦後の大陸政策が日露戦後への展望のもとに把握されるべきであることはいままでもない。そして、その場合のキイポイントは、いわゆる「北守南進論」（『対露提携・清国分割参入論』）を大陸政策史上に位置づけなおすことにあるように思われる。先行研究の多くは、当該期日本の大陸政策を過度に満州経営にひきつけて理解してきたのではあるまいか。<sup>③</sup> 小論の第三の課題は、北守南進論を媒介にして日清・日露両戦後経営期の大陸政策をより動態的にとらえることにある。

ようするに小論の課題は、日清戦後における軍事・大陸政策の変遷を陸海軍の権力構造との関連であきらかにしていく

ことなのである。

① 日露戦後「軍部」成立説の典型は、井上清『日本帝國主義の形成』(岩波書店、一九六八年)である(第八章「成立期日本帝國主義の政治構造」)。由井正臣『日本帝國主義成立期の軍部』(中村政則他編『大系日本國家史5・近代Ⅱ』東京大学出版会、一九七六年、所収)は、井上説を実証的に精緻化したものといえよう(日露戦後における「軍部」の成立という点では両者の見解はまったく一致している)。また北岡伸一氏も、当該期における「軍部の政治的独立」というイメージを提示されている(北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』東京大学出版会、一九七八年)。なお、帝國國防方針の策定が軍部台頭の証拠たりえないことについては、拙稿『帝國國防方針』再考(『史学雑誌』第九八巻第四号、一九八九年四月)参照。國防方針とは、日英攻守同盟体制をささえるための陸海軍の国内的な合意枠組みであり、しかもそれは内閣をなら政策的に拘束するものではなかった。でなければ、国

## 一 北守南進論の登場

日清戦後経営期は、陸海軍の政治的位置が二重の意味で強化されていった時期であった。まず、政党勢力が推進する台湾總督文官制案を葬り去った陸軍(一八九七年一〇月「台湾總督府官制」公布)は、その余勢をかって軍部大臣現役武官制を制定し(一九〇〇年五月)、政党勢力という外からの脅威にたいする制度的防壁をかためた<sup>①</sup>。そして、それとあい前後して、山県有朋と山本権兵衛は軍内部における藩閥的支配の純化——藩閥内反主流派の権力中枢からの排除——に乗り出したのである。すなわち、薩派陸軍の最高実力者として参謀本部を育成した川上操六参謀総長の死去(一九〇〇年五月)をきっかけに、山県||長州閥は従来かれらの支配圏外にあった参謀本部にたいする影響力の行使に乗り出し(一九〇〇年四月||山県直系の寺

防方針によって「既定の方針」となっていたはずの二個師団増設に、歴代内閣があればど執拗に反対できるわけがないだろう。

② 本稿でいう「大陸政策」とは、朝鮮政策プラス「満州」・清國本土政策のことである。こういった意味での「大陸政策」が近代日本の対外政策に登場するのは、まさしくこの日清戦後の時期であった。

③ この件について唯一の例外は、中山治一「中国分割の危機と日本帝國主義の形成」(信夫清三郎編『日本外交史 一八五三—一九七二』毎日新聞社、一九七四年、所収)であろう。すなわちここで中山氏は、形成期日本帝國主義には「朝鮮↓満州」と並ぶもう一つの「展開方向」として、「台湾↓福建↓江西、浙江、湖北」があったと指摘されているのである(同書二〇九頁)。もっとも、中山氏は日露戦後の北守南進論にはまったく言及されていない。

内正毅と田村怡興造がそれぞれ参謀次長と総務部長に就任)、それは日露戦後に奥保鞏が参謀総長に就任することで完結した(〇六年七月)。一方山本の海軍支配は、山本のそれに比べれば若干の紆余曲折をたどった。というのは、山本台頭の契機となった第二次山県内閣での山本の海軍大臣就任(九八年一月)は、柴山矢八・日高壮之丞らいわゆる「艦隊派」⇨反山本派の結集をうながしたからである。結局、山本がかれらを圧倒して「海軍の羅馬法王」としての地位を確立するには、なお日露戦後をまたねばならなかった。<sup>②</sup>

ともあれ、日清戦後の陸海軍はまさにその政治的位置が強化される過程にあったのであるが、そのことは軍事政策上における陸海軍の対立が解消されたことを意味しない。それどころか、海主陸従思想を露骨に表明した「海軍法案」の立案(九八年、第二条)「海軍ヲ帝国国防ノ最重要器具ト定ム」に示されているように、海軍における山本権兵衛の台頭はかえって軍事政策上における両軍の対立を激化させたのであった。軍内部における藩閥支配の純化⇨薩長による陸海軍の分掌が陸海軍の対立を先鋭化させたのである。また、戦時大本營条例改正問題(後述)をめぐる陸海軍の対立も深刻であった。これらの政治的対立の背景に、陸海軍相互間の国防構想の対立(陸主海従対海主陸従)があったことはいうまでもないが、<sup>③</sup>しながら、それらの対立は軍備拡張政策をめぐる陸海軍の対立・抗争には発展しなかった。

日清戦後の軍備拡張は、莫大な賠償金(三億一〇〇〇万円)の取得というきわめて好都合な財政的条件のもとに開始された。それでは、その実態はいかなるものであったか。

当該期の海軍拡張政策(第一期・第二期海軍拡張計画)、英仏または露仏両国海軍が極東へ派遣しうる艦隊を軍備標準として戦艦六・装甲巡洋艦六の建艦を計画)は、一⇨ロンドンにブルされていた日清戦争の賠償金でもおまにイギリス製軍艦を購入することによって実現され、二⇨しかもスエズ運河通航不能の一万五〇〇〇噸級戦艦の発注がおこなわれた、という二点においてイギリスの好意に著しく依存したものであり、事実上日英同盟への道を準備するものであった。そして、この大海軍拡張路線⇨六・六艦隊計画は、大蔵省⇨松方正義の健全財政路線を圧倒して無修正のまま第一〇議会で全面的に成立する。<sup>④</sup>

一方、日清戦争直後の一八九六年（明治二九）、陸軍は当初の計画どおり、従来の平時七個師団態勢を一挙に一三個師団（二・五倍動員、戦時総兵員五四万人）にまで引き上げる大軍備拡張に着手した。<sup>⑤</sup>この軍備拡張計画は山県のいう「利益線」の確保を目的に、戦時ロシア軍が東洋に派遣するであろう兵員数（戦列員のみでも約三〇万）を軍備標準として立案されたものであり、戦時五四万人動員態勢が完成するのは一九〇九年度（明治四二）の予定であった。

ようするに、日清戦後の軍備拡張計画は議会による削減を蒙ることなく、ほぼ軍の要求どおりに成立したのである。それを可能にした最大の条件が、清国からの賠償金の取得であったことはいまさらいうまでもあるまい。そして右にみてきたように、この軍拡計画はそれ自体親英・反露的な構造をもっていたのであるが、そのことは当時の日本の最高指導者たちがロシアとの一戦を望んでいたということを意味しない。それどころか、かれらは可能なかぎりロシアとの軍事的対決をさげよとしていたのである。日清戦後の大陸政策が北守南進論（＝対露宥和・清国分割参入論）として登場したことは、そのことの一端を示している。

清国本土への「進出」それ自体は、すでに日清戦争の最中に監軍兼陸軍大臣の山県有朋によってとなえられていた。山県は、この時期しばしば韓国縦貫鉄道（釜山～義州間）や遼東半島鉄道（大連湾～金州間）の敷設を主張しているが、これら二鉄道とともに満州進出＝北進のための鉄道ではなく、将来的には清国を横断してインドに達すべき鉄道として位置づけられていたのである。インド云々はともかくとしても、三国干渉以前の山県は遼東半島の割譲を前提にかなり積極的な清国本土進出を夢見ていたのであった。<sup>⑥</sup>ただし、遼東半島割譲論はかならずしも軍首脳部の一致した見解ではなかった。海軍は台湾割譲により大きな関心をもっていた模様であるし、また陸軍内部にも、桂太郎（中将・第三師団長）のように遼東半島の領有に反対し、台湾の獲得を重視する論者も存在した。<sup>⑦</sup>

周知のように、山県のこうした夢想は三国干渉の衝撃によって微塵に打ち砕かれた。これによって遼東半島領有の望みは完全に断たれたが、それはまた、山県をはじめとする日本の為政者に国際政治の厳しさを再認識させたのである。<sup>⑧</sup>北守

南進論が形成されだしたのは、こうした状況下においてであった。

一八九六年六月、第二代台湾総督に就任した桂太郎は同年七月に著した意見書<sup>⑨</sup>のなかで「所謂北守南進ノ策」をとることを主張している。管見のかぎりでは、この桂意見書は軍指導層による北守南進論のもっとも早い例であるが、このなかで桂は、日本人勢力の韓国への浸透によって列強の韓国進出は事実上不可能になったとの認識にたつて、南進<sup>⑩</sup>福建省への日本の「潜勢力」扶植を主張したのであった。桂は日本が列強にさきんじて清国分割に着手することは望んでおらず、むしろ、きたるべき列強の清国分割に便乗して福建省を領有することを考えていた。福建省への潜勢力扶植はそのための準備にすぎなかったのである。ここには、以後ながらく陸軍の対中国戦略の特徴となる機会主義的侵略主義がはやくも明瞭に示されている。ちなみに、北守南進にかんしては、参謀本部<sup>⑪</sup>川上操六もそれに同調していた模様である。

その後、清国をめぐる国際情勢は、まさしく桂が想定していたその領土的分割に向かって動き出していた（一八九八<sup>⑫</sup>九九年のいわゆる中国分割）。そして、一九〇〇年（明治三三）にはついに北清事変の勃発をみるわけであるが、この間第三次伊藤・第二次山県内閣は、福建省を中心とする南清地方への勢力扶植をおもに鉄道権益の獲得というかたちでおこなうとしていた。南清地方への進出をもくろんでいたのは、けっして陸軍だけではなかった。それは、歴代内閣や海軍・外務省・政党勢力（憲政党）によってもまた支持されていたのである。だが、これら鉄道要求はいずれも清国政府の拒絶回答の前に失敗に終わった<sup>⑬</sup>。北守南進とはいうものの、それはこの時点ではほとんど紙上の空論に等しかった。福建省への潜勢力扶植策はまったくその実をあげていなかったのである。

ところで、かつて清国本土進出論となえていた山県にしてみれば、北清事変による清国情勢の激変——八月下旬には北京は陥落し、ロシア軍は北滿に侵攻している——はまさしく北守南進論を実行に移す好機に外ならなかった。意見書「北清事変善後策」（一九〇〇年八月二〇日付）のなかで、山県は北守南進の急務を説いてつぎのように述べている<sup>⑭</sup>。満韓交換——「露ノ満州経営ヲ妨ケサルヲ約シ以テ我レノ朝鮮経営ヲ諾セシメント」すること——による韓国全土の確保は日本

の国防上絶対に必要であるが、これはそう簡単には実現しそうもない。そこで韓国問題の最終的解決はあともわしにして、場合によっては韓国を日露間で南北に分制(大同江・元山港の線)することで北方の緊張を緩和し、その間、福建・浙江(または江西)方面に「勢力区域」を設定しておくことが肝要である。なぜなら、清国の領土的分割はまさに目前にせまっているからである。山県はいう。

……諺ニ曰ク、二兎ヲ追フ者ハ一兎ヲ獲スト。今各国共同シテ支那ニ獵スルニ當テハ、先ツ南方ノ一兎ヲ追ヒ、之ヲ獲ルノ後、再ヒ北方ノ一兎ヲ追フモ未ダ晩シト為サ、ルナリ。曩ニ遼東ヲ還附シ、威海衛ヲ棄テ、統テ日露協商ヲ定メタルハ、深ク東亞ノ大勢ヲ察シ、国力ノ虚盈ニ顧ミ、北守南進ノ國是ヲ執リタルニ出ツ。我カ南門ノ經營ヲ全クシ商工業ヲ發達スルハ、福建浙江ノ要地ヲ占ムルニ非サレハ不可ナリ。況ヤ事順ニシテ時機亦可ナルニ於テヤヤ。

みてのとおり、山県にとつて「北守」とは清国北方において日本が獲得した地歩、すなわち遼東半島を放棄して、列強、とりわけロシアとの協調をはかったことを指し、また韓国分割による対露宥和をも意味していた。つまりそれは、韓国放棄を意味するものではなかったのである。また山県にとって「南進」とは、福建省方面での「勢力区域」の拡大を意味していた。なおここで山県が、北守南進を「國是」とみなしていることはそれ自体注目に値しよう。

一方、海軍中央もこうした北守南進論を支持していた。すなわち、齋藤実総務長官などは山県同様、韓国分割(北部はロシア領、中部は京城周辺に韓国を存続させ、南部は日本領)によってロシアとの宥和をはかり、その間、福建・浙江・江西方面で港湾租借権・鉄道敷設権・鉱山採掘権等の利権を確保し、きたるべき清国分割に備えるべきだとしていたのであった。<sup>⑬</sup>台湾の対岸福建省に数カ所の港湾が確保できれば、それは台湾の基隆軍港や澎湖島の馬公とあいまって、日本海軍による台湾海峡の制海権確保を確実なものにするであらう。海軍が福建省にたいして多大の関心をもっていたのも、まったく当然のことであった。なお、やや時期はずれるが、山本権兵衛も廈門を海軍根拠地として活用することには賛意を表している。<sup>⑭</sup>

日清戦後の北守南進論は、北方では満韓交換⇨韓国全土の勢力範囲化を最終目標とするが、とりあえずは韓国南部を日本の勢力範囲とすることをロシアに容認させ、その間南方では港湾の租借権や鉄道敷設権を獲得して、福建・浙江・江西三省を日本の勢力範囲に組みこんでおこうとするものであった。それは対露宥和⇨満韓交換論の一変種でもあり、またきたるべき列強の清国分割に備えようとするものでもあったのである。そして、こうした北守南進論の急速な台頭が、一九〇〇年八月の厦門事件（二八日、海軍陸戦隊が厦門に上陸、陸軍部隊による福建省沿岸部の占領をめざす）につながっていったのである。

厦門事件の事実経過についてはここでは省略する。ただし同地への陸兵派遣が、第二次山県内閣の閣議決定と天皇の允裁（八月二・二三日）にもとづいておこなわれたことだけは一応指摘しておきたい。<sup>15</sup> 厦門出兵は、陸海軍の独走によって引き起こされたものではなかった。それは、列強の介入を契機とする政府の腰砕けによって頓挫したが、その際、あくまでも厦門占領に固執していた出先（児玉源太郎台湾総督や後藤新平民政長官）の強硬論は中央政府によっておさえこまれた。そして、当初一時的なものと考えられていたロシア軍の満州占領が長期化するにつれて、山県ら軍首脳部はロシアにたいする警戒心をつよめていったのである。しかもこの間、北京議定書の調印（〇一年九月）によって清国情勢も一応安定化し、清国本土の本格的分割の可能性も大きく減少していた。こうして、厦門事件を契機に北守南進論はその有効性を急速に失い、ここに日本は対英協調⇨対露対決路線に大きく傾斜するにいたったのである。

それでは、北清事変の結果生じたあらゆる軍事環境、とりわけ日英同盟の締結（〇二年二月）は、陸海軍の軍備経営と大陸政策構想にどんな影響をおよぼしたのだろうか。

- ① 台湾総督文官制問題については、拙稿「一八九七年における高野台 湾高等法院長非職事件について」（中央大学大学院論究）文学研究科 篇第一四巻第一号、一九八二年三月）を参照。
- ② 崎崎鷺城『薩の海軍長の陸軍』政経社、一九一一年、三一〜三五頁
- （艦隊派の全滅）、一四三〜一四九頁（薩摩陸軍の末路）。柴山は一八五〇年に鹿児島で生まれ（東郷平八郎の従弟）、常備艦隊長官（一九〇一年一月〜一九〇九年一月）・海軍大学校長（一九〇九年一月〜一九〇〇年五月）等を歴任し、日露戦争開戦時には呉鎮守府長官に左遷されていた。



日高は一八四八年に鹿兒島で生まれ、常備艦隊司令官（一九九年一月～一九〇〇年五月）・同長官（〇二年七月～〇三年一〇月）を歴任したが、開戦直前に舞鶴鎮守府長官に左遷されている。かれら二人はたんに年輪的にみても山本の「目の上の瘤」であり（山本は一八五二年生まれ）、また、二人とも常備艦隊司令官（長官）の経験をもっており、この点、九一年以降海軍省中樞を昇りつめてきた山本とはかなり異質な履歴の持ち主であった。かれらのグループが「艦隊派」と呼ばれた所以である。なお、かれらの左遷が山本の差し金であったことはいうまでもない。ちなみに、もともとの艦隊派のメンバーはかれら二人以外には、井上良馨（名目上のリーダーだったという）、有地品之允、佐藤鑑雄、伊東祐亨、東郷平八郎、上村彦之丞、伊集院五郎、岐島貞規などであり、このグループが海軍長老層ともいうべき軍人たちによって構成されていたことがわかる。もっとも、かれらの内、伊東、井上、東郷、上村、伊集院らは後に山本によって籠絡されてしまったという（以上、鶴崎前掲書三五頁）。艦隊派は、日露戦後に柴山・日高の兩名がはいって待命（柴山〇六年二月、日高〇八年八月）となったことにより最終的に消滅した。なお、柴山と日高の親密な関係にかんしては、一九〇三年一月九日付柴山宛日高書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵「柴山矢八関係文書」四一～二）を参照。柴山と日高は左遷後も密接な連絡を保っていたようである。

- ③ 室山義正『近代日本の軍事と財政』（東京大学出版会、一九八四年）三二六～三二八、三三五頁。
- ④ 同右、第二編第一章第二節・第三章参照。長大な喜望峯経由ルートに多くの石炭貯蔵所をもつイギリスの支援を受けないかぎり、ヨーロッパ列強が一万五〇〇〇噸級の大艦を極東に派遣することは、不可能とまではいわれないまでもきわめて困難である。
- ⑤ 以下、本文の叙述（数値含む）および引用文は、「戦後陸軍軍備充実

計画」（一九〇六年一〇月作成、防衛庁防衛研究所図書館所蔵「宮崎周一史料」所収）によった。

- ⑥ 一八九五年四月二八日付川上操六宛山県有朋書翰（徳富猪一郎『陸軍大將川上操六』第一公論社、一九四二年、一五六～一五七頁所収。九四年一月七日付山県「朝鮮政策上奏」（大山梓編『山県有朋意見書』原書房、一九六六年、二二四～二二五頁）。
- ⑦ 前掲『陸軍大將川上操六』一五五～一五六頁。
- ⑧ 岡義武『山県有朋——明治日本の象徴』（岩波新書、一九五八年）六一～六二頁参照。
- ⑨ 水沢市立後藤新平記念館編『後藤新平文書』（雄松堂、一九八〇年）R1-23所収。
- ⑩ 一八九六年九月から翌年一月にかけて、川上参謀次長は参謀本部の幹部数名（第一部長砲兵中佐伊地知幸介、副官砲兵中佐村田悺、第三部員歩兵少佐明石元二郎）を率いて、台湾と南清（仏印・シャム方面）の視察旅行をおこなっている（前掲『陸軍大將川上操六』一六五～一六七頁）。参謀次長がこうした旅行をおこなうことそれ自体、まさに異例中の異例であった。ちなみに川上時代には、韓国・南滿州方面への参謀旅行はおこなわれていない。
- ⑪ 海軍・憲政党も南清経営に肯定的であったことについては、拙稿「後藤新平と植民地経営」（『史料』第六八巻第五号、一九八五年九月）を参照。なお、第二次山県内閣の南清鉄道計画（青木周蔵外相起草「日清鐵道約定期案」）では、幹線（厦門～福州）南昌～漢口、支線（福州～羅源、南昌～杭州といった一大鉄道網の建設が予定されていたが、日清戦後の財政経済危機を地租増徴によってなんとか切り抜けようとしていた当時の日本に、このような大鉄道敷設計画——南清鉄道の線路総延長はのちの満鉄のそれを凌駕——が実行できるはずがなかった。つまり右の鉄道敷設要求は、実は、列強の福建省方面での権益獲

得を未然に牽制するために提出された色彩が濃厚だったのである。現に青木周蔵外務大臣は、山県にたいして「一タヒ本案ヲ提出シ置クトキハ、後日他國ヨリ福建及江西等ノ線路ヲ要求スルニ當リ、帝國政府ハ少クトモ之ニ対シ優先權ヲ主張スルノ便益アリ」と指摘している（一九〇〇年二月一日付山県総理大臣宛青木外務大臣「福建省鐵道ニ関シ請議ノ件」、『日本外交文書』第三三卷、二六一―二六四頁）。

⑭ 前掲『山県有朋意見書』二六二頁。

⑮ 『斎藤実日記』一九〇〇年分第二冊（国立国会図書館憲政資料室所蔵『斎藤実関係文書』二〇〇五―26）の巻末に記された無題のメモ。

⑯ 一九〇二年五月一四日に横須賀鎮守府で開催された日英軍事当局者

## 二 日英同盟の成立と陸海軍

第一回日英同盟は、清国と韓国の独立と領土保全を標榜し、第三国（フランスを想定）が日露間（英露間）の戦争に参戦した場合にのみ、イギリス（日本）は同盟国との協同戦闘にあたるべし（第三条）とするいわゆる防衛同盟であった。したがって、のちの第二回日英同盟協約（〇五年八月成立、攻守同盟）と比べれば、日英兩國軍が協同戦闘をおこなう可能性はあまりたかくなかったが、ともあれ、日英軍事協定の締結に備えて参謀本部では「日英連合軍大作戦方針」<sup>⑰</sup>を策定した。

日英連合軍大作戦方針は露仏連合軍にたいする基本戦略を提示したものであり、一九〇七年（明治四〇）帝国防方方針の原型とでもいふべきものであった。ただしこの大作戦方針は、日英連合軍の基本戦略——ロシア艦隊の撃滅と旅順・ウラジオストクへの攻撃——を定めただけで、日本の国是・国策を検討して長期的な戦略見通しを立てたり、また軍拡目標を設定したりはしていなかった。七月に予定されていた日英軍事協定会議（ロンドン）に間に合わせるために、焦眉の急である基本戦略の策定だけがおこなわれたのである。

ところで、右大作戦方針は参謀本部が文案を起草し、それを海軍側に提示して海軍側の意見をもとめるという方式で策

会議（後述）の席上、海軍を代表して会議に出席した山本海相は、厦門および澎湖島は日英同盟軍の基地として確保されるべきであると述べている（横須賀鎮守府ニ於ケル会谈記事、防衛庁防衛研究所図書館所蔵『日英兩國軍事関係書類』所収）。この発言が、厦門出兵（後述）の挫折以降になされていることは注目されるべきであろう。

⑰ 『大山巖日記』一九〇〇年八月二一・二二日の条（国立国会図書館憲政資料室所蔵『大山巖文書』二二―26）。なお、山本四郎「厦門事件について」（赤松俊秀教授退官記念國史論集事業会編・刊『赤松俊秀教授退官記念國史論集』一九七三年）、斎藤聖二「厦門事件再考」（『日本史研究』第三〇五号、一九八八年一月）を参照のこと。

定された。つまり、当初参謀本部は海軍側の作戦にまでかなり踏みこんだ判断を下していたのである。参謀本部がこうした一種の「越権行為」に出たことの背景には、戦時大本営条例のありかたが大きくその影を落としていた。というのは、当時の戦時大本営条例は「帝国陸海軍ノ大作戦ヲ計画スルハ参謀総長ノ任トス」(第二条)と、有事の際における参謀総長の軍令部長にたいする優位を規定していたからである。もちろん海軍側はこれを不満として、かねてより同条例の改正(陸海並立を要求していた)<sup>②</sup>。したがって、大作戦方針にたいする海軍側の反応も、「大体ニ於テ我カ海軍ノ承認シタル所ナリ」とそれに原則的な賛意を表しつつも、山本海相は「海軍ノ作戦ニ至ツテハ該書〔日英連合軍大作戦方針―引用者、以下同様〕ノ拘束ヲ受クベキモノニアラズ」との留保を付した。海軍側としては、参謀本部が作成した海軍作戦をそのまま承認することはできなかつたのである。結局この問題は、山本と参謀本部(田村参謀次長)とのあいだで意見調整をおこなった結果(五月二三日)、海軍側の意見を取り入れて本文に若干の技術的修正をほどこすことで妥協が成立した。同日中に大作戦方針は、ロンドンに赴く福島安正(少将・参謀本部第二部長)に手交されたのである。<sup>③</sup>

こうして日英連合軍大作戦方針は、陸海軍双方の歩み寄りによってようやく成立したのであるが、このことは日英同盟という「外枠」をはめられたことによって、軍事政策をめぐる陸海軍の対立がある程度緩和されざるをえなくなつたことを意味している。陸海軍の協調を前提に日英同盟が強化され(第二回日英同盟協約)、それによって一層陸海軍の協調が進展する、という日露戦後軍事政策の構造的特質<sup>④</sup>の萌芽がすでにこの時期にあらわれていたのであった。

それでは日英同盟の締結にあたって、陸海軍はいったいどのような軍事的メリットをそこに期待していたのだろうか。日英軍事協商は、両国の軍事当局者(日||福島安正・常備艦隊司令長官伊集院五郎少将、英||陸軍謀報局長ニコルソン中将・海軍謀報局長カスターズ少将)によってロンドンで開始されたが、日英両軍の対露作戦構想は基本的に一致していたので、協定の締結それ自体はスムーズに進行した(七月七日には陸海軍にかんする協約を、同八日には陸軍にかんする協約をそれぞれ調印)<sup>⑤</sup>。ただし、日英両陸軍の間には兵力援助問題をめぐって齟齬が生じていた。すなわち、第三国がロシア側に参戦した場合

に、イギリス陸軍一個軍団、あるいはそれ以上の兵力を満州に派遣してほしいとの福島打診にたいして、イギリス側はついに明確な言質をあたえなかつたのである。<sup>⑥</sup>

イギリス側のこうした態度について、翌一九〇三年（明治三六）一月、大山巖参謀総長は桂首相にたいしてつぎのように述べている。<sup>⑦</sup> 日英両国の軍事力を比較するに、イギリスは海軍こそ世界最強であるが陸軍は比較的弱体である。一方、日本はイギリスとは対照的に、海軍は世界第四～六位の規模にとどまるがその陸軍力は東洋では「優勢」である。つまり、日本の陸軍力でイギリスの短所を補い、イギリスはその海軍力で日本をたすけるという軍事的相互補完関係こそが日英同盟のあるべき姿なのである。だが、もしロシアの清韓二国にたいする侵略がたんに陸上からのみおこなわれたら、イギリス海軍の支援は軍事的にはまったく意味がない。この場合、イギリスは陸軍力で日本を支援すべきだが、それをイギリスが拒否するなら日本陸軍の軍事的負担は一方的に加重されることになる。それゆえに、あくまでも「日英同盟ノ主旨ヲ貫徹セントスルニハ必ス先ツ大ニ我陸軍ヲ完備」すべきである、と。

大山の意見はやや錯綜しているが、ようするに陸軍拡張をおこなうことによって日英の紐帯を強化すべきであるというものであった。また、日英同盟の実効性にたいする陸軍の不信感——それは日露戦後に顕在化する——の原型が、右意見書中にあらわれていることは注目に値しよう。そして、こうした認識は一人大山だけのものではなかった。田中義一（少佐・参本第一部ロシア班長 などは、その意見書「随感録」（〇三年二月、田村参謀次長に提出）のなかで、日英同盟の締結によって、日英海軍勢力に敵対できる海軍はもはや極東には存在できなくなった筈なのに、なぜあらたな海軍拡張（第三期海軍拡張）が必要なのか、これでは英国との同盟の効果がどこにあるのかわからないと述べ、日英両国海軍の威力に信頼して対露攻勢作戦をおこなうべきこと、したがって、「今日は海軍拡張の時にあらずして、寧ろ近き将来に於て陸軍を拡張」すべきこと等を主張したのであった。<sup>⑧</sup> また、山県なども「日英同盟の今日却つて陸軍の整備を先にし海軍は補充を目的とすべし」と、大海軍国たるイギリスとの同盟締結によって陸主海従路線が確定されたと考えていた。日英同盟の成立は、

陸軍をしてその拡張を叫ばせるにいたつたのである。

一方陸軍とは対照的に、海軍にとつて第一回日英同盟の直接的軍事的メリットはきわめて大きかつた。なぜなら、山本権兵衛の発議によつて条約付属文に盛りこまれたいわゆる「優勢海軍維持規定」(海軍力条項<sup>⑩</sup>)によつて、日本海軍は自ら海軍拡張の義務をひき受けると同時に、イギリスにたいして極東における海軍力の維持を平時からある程度保障させることができるようになつたからである。また日英同盟には、覇権国家イギリスの財政・軍事技術面での庇護を受けることによつて、後進国日本が国力不相応の大海軍を効率的に建設できるという決定的メリットがあつたことは、いまさらいうまでもないだろう。<sup>⑪</sup>

第一回日英同盟を締結するにあつて日本の為政者が期待していたのは、優勢海軍維持規定に日英海軍勢力の威力によつて極東におけるロシアの海軍力増強をおさえこみ、ひいてはロシア極東政策の軟化を導き出すことであつた。ところが実際には、ロシア艦隊の増強は日英同盟の成立によつても妨げられることはなく、海軍はそれに対抗すべく第三期海軍拡張計画(第一八議会で成立。戦艦三・装甲巡洋艦三の建造)の実現に邁進するようになる。日英同盟の締結を陸軍拡張の好機として受けとめていた陸軍にとつては、これはまったくの誤算であつた。

この時期、日清戦後の軍備拡張をささえていた清国からの賠償金はすでに使い果たされており、しかも、北清事変という不時の出費もかさなつて日本の財政経済はかなりの危機的状況におちいつていた。第三期海軍拡張を実現するために、第一次桂内閣はあえて地租増徴継続という火中の栗をひろおうとしていたのである。また、戦時大本営条例改正問題で陸海軍がきびしく対立していたことを想起すれば、日露戦後、とりわけ一九一一年(明治四四)以降表面化したような軍備拡張要求をめぐる両軍間の対立抗争がこの時おこつても不思議はなかつた。しかしながら、陸軍が第三期海軍拡張に反対しつづけることはほとんど不可能であつた。いったい、それはなぜか。

日露戦前における陸軍年度作戦計画は、日本本土にたいする敵軍上陸を想定した純然たる守勢作戦計画であり(具体的に

は敵軍——ロシア軍を想定していたように思われる——二個師団以上の本土上陸を想定していた<sup>⑩</sup>、したがってそれは海軍との意見調整なしに陸軍単独で策定されていた。そして、日露関係が緊迫しつつあった一九〇三年一月には、日本本土防衛の大綱である「守勢大作戦計画案」<sup>⑪</sup>が参謀本部によって作成された。一方で「利益線」の確保を目的として、ロシア軍を軍備標準とする軍備拡張計画を実行に移しておきながら、他方で「主権線」——本土防衛計画として年度作戦計画を策定することにはなはだ矛盾しているかのような印象をあたえるが、それではなぜ、陸軍は守勢作戦計画として年度作戦計画を策定したのか。この件について、後に河辺虎四郎はつぎのように述べている。

明治ノ初年ヨリ日露戦役ノ当時ニ至ルマテハ、一朝他國ト鏖ヲ啓クコトアリトスルモ、平時計画トシテハ到底外征トシテ國外ニ戰場ヲ求メ得ヘキヲ予期スルコト能ハス。唯タ敵ノ来寇ニ対シテ国内ニ守勢ヲ持シ、敵ヲ待テ之ヲ撃破スルノ方策ヲ採レリ。之レ特ニ日清戦役ノ以前ニ於テハ陸海ノ軍備未タ極メテ劣弱ナルノミナラス、計画ノ跡ヲ見ルニ所謂想定敵國ニ関シテハ明確ナル固定的ノ判断ヲ下スコトナク、從テ到底積極的外征ノ計画ヲ樹立スルコト能ハサリシカ如シ。……本戦役〔日清戦争〕後日英同盟ノ訂約アリ。而シテ露國ヲ以テ我カ想定敵國トナシタル計画ノ跡明瞭ナレトモ、未タ我海軍力ハ露國ノ夫レニ比シテ必勝ヲ打算シ難カリシ為メ平時ノ国防計画トシテハ依然トシテ日清戦役前ノモノト略、同様ノ思想〔国内守勢作戦〕ヲ以テ立案セラレタリ。然レトモ、明治三十三年頃ヨリハ別途ニ対露ノ作戦ニ関シ莫摯綿密ナル研究審議ヲ重ネラレ、遂ニ乾坤一擲ノ大戦ヲ決行スルニ至レリ。<sup>⑫</sup>

ようするに、日本の海軍勢力がロシア海軍を十分に圧倒し、極東の制海権を掌握しきっていなかったことが、陸軍をして大陸攻勢作戦の年度作戦計画化を断念させた根本的な理由だったのである。大海軍の建設による極東制海権の安定的確保は、実は日本の大陸帝国化をささえる必要充分条件でもあった。一見逆説的ではあるが、陸軍が希求する大陸国家の建設には強大な海軍力の建設が必要だったのである。だが、それは同時に海主陸従路線の台頭をもたらしかねない。日露戦前の陸軍のジレンマはまさにこの点に存していたのである。しかしながら実際の日露戦争では、日本陸軍は一貫して大陸での積極的攻勢作戦を展開している。陸軍は対露攻勢作戦をどのように策定していたのだろうか。

引用文のなかで河辺が述べているように、対露攻勢作戦計画は平時の年度作戦計画とは別途に作成されたものであったが、参謀本部がその策定に乗り出したのは一九〇〇年を嚆矢とする。すなわちこの時、参謀本部は旅順・ハルビン・ニコリスクといった戦略目標の攻略作戦をそれぞれ作成したのである。<sup>⑮</sup>ただし、これらはいずれも部内での研究案にすぎず、参謀本部の対露攻勢案が公的レベルにのせられるのは、日英連合軍大作戦方針の策定（〇二年五月）をまたねばならなかった。大海軍国たるイギリスとの同盟によってロシア海軍の増強はおさえられ、その結果、日本海軍による極東制海権の掌握はほぼ確実になったとの楽観的見通しが対露攻勢作戦の策定をうながしたのである。<sup>⑯</sup>日英同盟は、あきらかに陸軍の「大陸への衝動」をつよめたのであった。もっともさきに触れておいたように、こうした楽観的見通しはロシア太平洋艦隊の増強によって現実的に否定されていく。だがそれにもかかわらず、満韓不可分主義論の急速な台頭（後述）に示されているように、陸軍は対露攻勢作戦にこの後も固執しつづけた。したがって、陸軍としては第三期海軍拡張に同意せざるをえなかったのである。

ちなみに、議会第一党たる政友会も、当初は第三期海軍拡張に反対していた（第一七議会）。なぜなら、陸軍同様政友会もまた、日英同盟の対露抑止効果によって海軍拡張は当面不要になったと考えていたし、しかも、肝腎の拡張財源が政友会の反対していた地租増徴継続にもとめられていたからである。しかしながら、伊藤博文や原敬の反対論は海軍拡張そのものに反対というよりも、その財源捻出方法が問題であるというものだったから、行財政整理による財源捻出によって政友会の態度は反対から賛成へと一変する（第一八議会）。海軍第三期拡張は、藩閥（陸海軍）・政友会すべての合意のもとにおこなわれたのであった。<sup>⑰</sup>

こうして、日清戦後の軍備拡張は結果的に海主陸従的なものとなった。第三期海軍拡張計画は第一八議会で成立したが、その後も計画の繰り上げや軍艦の緊急輸入がおこなわれた結果、海軍拡張は当初予定をかなり上回る速さで実行されることとなった。一方、陸軍が熱望していた常設師団の増加は、当時の財政逼迫状態を勘案して全面的に見送られた。陸軍は

一三個師団のまま日露戦争を迎えたのである。<sup>18)</sup>

- ① 前掲「宮崎周一史料」所収。
- ② 室山前掲書三三五頁。
- ③ 「第二号覚書」(前掲「日英兩國軍事関係書類」所収) 綴じこみの「田村怡興造のメモ」。なお、「大作戦方針」は陸海軍関係者(寺内正毅陸軍大臣、大山巖參謀総長、田村怡興造參謀次長、山本権兵衛海軍大臣、伊東祐亨軍令部長、上村彦之丞軍令部次長)ならびに桂總理大臣、小村寿太郎外務大臣列席のもとにすでにその概略は承認されていた(五月二〇日)。
- ④ 前掲拙稿「帝國國防方針」再考」を参照。
- ⑤ 詳しくは、村島滋「日英同盟史の側面」(『國際政治』第五八号、一九七八年四月)、ならびに防衛庁防衛研究所戦史室編『戦史叢書・大本營海軍部連合艦隊(一)』(朝雲新聞社、一九七五年)五六～六八頁を参照のこと。
- ⑥ 「訳第二号・千九百二年七月八日陸軍省内ウキンチェスター館ニ於テ英日陸軍代表者間ニ戰時陸軍ノ協同行為ニ関シ詳談ノ為メ開タル會議ノ報告」・「龍動會議始末報告」(前掲「日英兩國軍事関係書類」所収)。
- ⑦ 一九〇三年一月付桂總理大臣宛大山巖參謀総長「總理大臣ヨリ意見ノ徵求ニ応シ回答シタル控」(前掲「日英兩國軍事関係書類」所収)。
- ⑧ 高倉徹一編『田中義一伝記』上巻(原書房、一九八一年復刻)、二一～二二二頁。
- ⑨ 伊東巳代治「翠雨荘日記」一九〇二年六月一〇日の条(國立国会圖書館憲政資料室所蔵「憲政史編纂会収集文書」六二七―(四))。
- ⑩ 「日本國(大不列顛國)ハ出来得ヘキ限り極東ノ海上ニ於テ如何ナル第三國ノ海軍ヨリモ優勢ナル海軍ヲ集合シ得ル様ニ維持スルニ努ムルコトヲ弛フスルノ意思ヲ有スルコトナシ」。
- ⑪ 室山前掲書三二六～三三六頁。
- ⑫ 一八九六年一月調・參謀本部「鐵道改革ニ関スル意見」(防衛庁防衛研究所圖書館所蔵『明治三十年自七月至十二月陸軍省密大日記』所収)。本意見書は、敵上陸地点への全軍の迅速な集中を可能にするための国内鉄道の広軌化を提唱している。
- ⑬ 防衛庁防衛研究所圖書館所蔵。この計画は、一「敵ノ主ナル戰略目標東京ニアルトキ」(敵軍の駿河湾・房総半島への上陸を想定)、二「戰略目標が大坂の場合(若狭湾・伊勢湾・紀州西岸への上陸を想定)、三「戰略目標が下関の場合(伊万里・唐津・油谷湾―山口県西部への上陸を想定)を想定して、それぞれの場合における国内諸師団の動員・集中計画をまとめたものであり、一月三一日付で、參謀本部第一部長の松川敏胤と第二部長代理の小池安之から大山參謀総長に提出されている。
- ⑭ 河辺虎四郎「國防竝作戦計画論」(防衛庁防衛研究所圖書館所蔵)。本史料は「參謀本部第一部長黒沢準少将(10期)が、大正十四年度陸軍大学校専攻学生に対し、課外講義を行うため、作戦課部員河邊大尉に執筆させた稿本」であり(防衛庁防衛研究所戦史室編『戦史叢書・大本營陸軍部(一)』朝雲新聞社、一九六七年、六三三五頁)、いくつかの貴重な史料が収録されている。
- ⑮ 以上、谷寿夫『機密日露戦史』(原書房、一九六六年復刻)九四～九五頁。
- ⑯ 前掲「隨感録」(前掲『田中義一伝記』上巻、一八六頁)。
- ⑰ 原奎一郎編『原敬日記』第二卷(福村出版、一九七一年)一九〇三年一月二九日、一月七・一四・二九日の条。〇三年四月六・二五



日の条。論説「海軍拡張と経済(一)」「(十二)」(『中央新聞』〇二年一月二十五日～一月六日号)。論説「妥協と政友会」・「政界倦怠の現象」(同右〇三年五月五日・二〇日号)。第三期海軍拡張案が最初に提出された第一七議会時には、『中央新聞』は反海軍拡張キャンペーンを連日のおこなっていたが、翌年の第一八議会にはこうした

キャンペーンは影をひそめ、その代わりに満韓問題の解決が頻繁に説かれるようになる。なお、同紙は政友会大岡青造の経営する新聞である。

⑬ 前掲拙稿「帝國国防方針」再考」参照。

### 三 満韓不可分論から北守南進論へ

ここでは、日露戦争前後における大陸政策構想の変遷——満韓不可分論から北守南進論へ——を概観し、あわせて、第一回日英同盟協約の締結(〇五年八月)による陸海軍の相互接近を展望していく。

前にも触れておいたように、参謀本部の対露攻勢作戦計画は当初(一九〇〇年)からその予定戦場として満州・沿海州方面を想定していた。一九〇三年(明治三六)、ロシア軍の満州第二期撤兵の不履行(四月)を契機として、井口省吾(少将・参本総務部長)・松川敏胤(大佐・参本第一部長)ら参謀本部幕僚層は満韓不可分主戦論を強硬に主張しはじめるが、こうした議論の淵源をたどせばそれは右一九〇〇年研究案に行きつくであろう。ちなみに、松川の部下であった田中義一も、前掲意見書のなかで、対露戦ではハルビン攻略を第一の作戦目標とすべき旨主張している。しかしながら、こうした主張は田村参謀次長存命中はかれによっておさえられており、井口らの意見が政治的影響力をもつようになるには、なお、藩閥第二世代に属する主戦論者児玉源太郎の参謀次長就任(〇三年一〇月)をまたねばならなかった。井口・松川・田中らはいずれも陸士・陸大卒業の典型的軍エリートであったが、「軍部」の真の担い手たるべきかれら専門的軍事官僚層の意見は、児玉のような藩閥中枢にいる人物を味方につけてはじめてある程度の力をもったのである。もっとも、その児玉ですら元老会議や閣議などにおける最高国策の決定には参与できず、また、外交情報も知らされていなかった。日露開戦の政治的主導権は、元老や内閣によって掌握されていたのである。⑭

この間、ロシアが韓国領土に軍事的侵入をはじめたこと（〇三年五月、龍岩浦事件）によって、日英同盟の成立以来、その実行可能性に疑問がもたれてきた満韓交換論<sup>④</sup>は決定的ダメージを受けていた。いまや、日本が韓国を支配するためにはロシアとの一戦は不可避である、との認識が陸海軍はもとより政府内部にまで広がりつつあった<sup>⑤</sup>。児玉の起用を決断したのは山県であったが、その背景には以上のような事情が存在したのである。

ところで、井口や田中が満韓不可分をとなえていたということは、かれらが南満州の植民地としての価値をたかく評価し、その日本への分割＝植民地経営を志向していたということを意味しない。すなわち、対露開戦を主張して大山に提出した意見書（〇三年）<sup>⑥</sup>のなかで、井口は「之（ロシアの南下阻止）が為には露人を満州以外に駆逐し、満州を開放して各国の互市場となし、以て茲に各国利害の關係を生ぜしめ、満州をして何れの国も毒手を触るる能わざるの中立地たらしめ……」と述べて、戦後における満州の開放＝中立地化を提唱していたほどであった。また田中のハルピン攻略論も、東清鉄道の寸断による沿海州の孤立化の方がウラジオの攻略よりもロシアにあたえるダメージは大きい、という純粹に戦略的な判断から導き出されたものだったのである<sup>⑦</sup>。

ともあれ、北清事変の勃発とそれにもなうロシア軍の満州占領は、満韓不可分論の急速な台頭とあいまって北守南進論からその存立基盤を奪っていった。そのことを端的に示しているのが、第一次桂内閣が閣議決定（〇三年一月三〇日）した「対露交渉決裂の際日本の採るべき対清韓方針」<sup>⑧</sup>である。対清韓方針はいう。大陸政策の主眼は、北は韓国の独立を擁護して日本の防衛を全うし、南は福建を立脚点にして南清地方を日本の利益圏内におさめることにある。これらの内、まずその解決をはかるべきは焦眉の急にせまっている韓国問題であり、南清進出政策は前者の解決後におこなわれるべきである。韓国問題によって日露間に戦端がひらかれるにしても、それは日本の大陸政策の一部を実行したにすぎないのである。南清政策のことは片時も忘れてはならない。最終的には韓国・南清両政策「前後相俟チテ以テ我対外政策ノ大成」を期さなければならぬ、と。

ロシア軍の満州占領によって満韓問題の解決が切迫してくるにつれて、厦門出兵の失敗と清国本土における秩序の回復  
|| 北京議定書の調印(○一年)によって、すでに停頓状態にあった南進策の実行可能性は一層低下していったのであった。

右対清韓方針が提示した計画とは、まさしく「南守北進論」とでも表現すべきであつたろう。しかしそれにしても、日露  
戦争開戦直前のこの時期においてすら、第一次桂内閣が対韓政策と南清経営を大陸政策の二つの柱として位置づけていた  
ことは、その現実的な実行可能性は別にしても、日清戦後の南清経営論が従来考えられてきた以上に根深いものであつた  
ことを示している。したがって、日露戦争の勝利によってロシア勢力が南満州から一掃されると、南清経営論はあらたな  
北守南進論として蘇るであらう。

それではこの間、海軍は対露戦争にたいしていかなる態度を示していたのだろうか。

北清事変に際して、海軍首脳部が厦門方面への進出に賛意を表していたことはさきに述べたが、日英同盟が締結され陸  
軍内部に強硬論|| 満韓不可分論が台頭してくると、海軍の大御所山本権兵衛は陸軍の大陸攻勢作戦にかえて消極的な意  
向を示すようになった。すなわち、日英軍事協商のための予備会談の席上(○二年五月一四日、横須賀鎮守府)、山本は「余  
ハ日英連合艦隊ノ威力ヲ以テ敵ノ海軍ヲ全滅シ、此ノ力ヲ以テ敵ヲ屈服シテ平和条約ヲ締結セシメ、敢テ陸軍ノ力ヲ勞セ  
ザランコトヲ切望ス」と述べ、イギリス軍当局者や寺内の反駁を蒙っているが、さらに山本のこうした考えは、日露開戦  
前には「韓国の如きは失ふも可なり。帝國は固有の領土を防衛すれば足る」<sup>①</sup>との意見、いわゆる「島帝國論」にまでエス  
カレートしていったのである(○三年六月)。開戦の半年前にいたつても、海軍の最高実力者がこうした見解をもっていた  
という事実は、それ自体日清戦後の対外政策のもう一つの潜在的可能性——大陸政策の放棄、韓国からの全面撤退——を  
示唆するものとして重視されるべきであらう。だが、山本の島帝國論の影響力を過大評価することはできない。というの  
は、いわゆる「艦隊派」の存在が象徴的に示しているように、この時期山本の海軍支配はまだまだかたまってはいなかった  
し、また山本派内部でも、伊集院五郎軍令部次長をはじめとする軍令部参謀は大山巖参謀総長の朝鮮問題武力解決論に事

実上同意しており、しかも、さらに一步すすんで即時開戦論をとなえる者も多かったからである。<sup>⑩</sup> 日露戦前の時点においては、いまだ山本の海軍部内にたいする統制力は万全のものではなく、したがって、山本の島帝国論が部内を圧倒するということもまたありえなかったのである。

さて、日英連合軍大作戦方針の策定以来、陸海軍の間には相互接近の機運がたかまりつつあったが、その結果、一九〇三年一二月には両軍間の最大の懸案であった戦時大本営条例改正問題に決着がつけられた。対露戦を目前に控えて、陸軍は参謀本部の優越的地位を自ら放棄し、陸海軍はそれぞれ対等な立場で大本営を構成することになったのである。陸軍がこうした妥協に踏み切ったことの背景には、第三期海軍拡張を陸軍が認めざるをえなかったのと同じ理由が存在していたように思われる。つまり、海軍の協力なしには大陸攻勢作戦は遂行できないという峻然たる事実である。そして、日露戦争の勃発後（〇四年二月）も陸海軍の協力態勢は維持されていた。

日露戦争における日本軍の基本的戦略目標は、韓国の軍事的制圧と旅順の攻略ならびにロシア艦隊の撃滅を達成することにあつたが、右の目標を追求するにあたって、陸海軍はかなり密接な協同作戦を展開したといつてよいであろう。バルチック艦隊の極東回航以前に在極東ロシア艦隊を撃破するという海軍の各個撃破戦略に即応するかたちで、陸軍は当初すぐには予定していなかった旅順要塞の攻略を急遽決断し、バルチック艦隊の回航日数というタイムテーブルにのっとり旅順要塞を強襲し、これを陥落させたのである（〇五年一月）。そのため、ロシア野戦軍主力の殲滅という陸軍本来の戦略目標は旅順攻略作戦の前にあとまわしにされ、その間、陸軍は奉天方面と旅順方面とに南北二正面作戦を余儀なくされたのであった。対露戦争という未曾有の対外的危機が、陸軍をして海軍戦略への歩み寄りを決意させたのである。そして、こうした一連の流れの延長線上に一九〇七年「帝国国防方針」が策定されたのであった。<sup>⑪</sup>

周知のように、日露戦争は日本の勝利におわり（〇五年九月）、そして、それとあい前後して第二回日英同盟協約の締結をみるのであるが、それでは、日露戦争の勝利と日英同盟の強化は陸海軍の大陸政策構想にどんな影響をあたえただろう

か。最後に、この問題について簡単に触れておきたい。

日露戦争の勝利によって「北方の脅威」が消滅すると、山県・田中ら陸軍中央はふたたび北守南進論を考慮しはじめる。すなわち、かれらはともに満州の植民地としての価値を疑問視しており、むしろ南清地方、とりわけイギリスが自らの勢力範囲をもって任じていた揚子江下流域の植民地的価値をきわめてたかく評価していたのである。日露戦後の北守南進論は、南満州の植民地経営に国力を蕩尽するのをさけて韓国の保護国化に全力をつくすとともに、好機をとらえて南清地方の領有に乗り出すべしとするものであった。日清戦後のそれに比べて、ここでははるかに積極的・攻撃的な南進論がとなえられているのである。ちなみに、田中などは日英同盟を破棄して日露同盟を締結し、イギリスの極東権益を武力で奪取する覚悟が必要であるとまで述べている。

だが、こうした北守南進―清国本土進出論は陸軍自体によってつよく自己抑制された。なぜなら、山県を筆頭に当時の陸軍中央はロシアの復讐戦をつよく恐れており、それを未然に抑止するためにも日英同盟は堅持されねばならず、したがって反英的傾向をもつ北守南進論を陸軍の戦略構想として採用するわけにはいかなかったからである。もつともこの間、満州経営にたいする陸軍中央の態度は一貫して消極的であった。

満州経営にたいする陸軍中央の冷淡な態度は、有名な「満州問題に関する協議会」（〇六年五月二二日）での山県らの発言に象徴的に示されている。周知のように、この会議で議論されたのは南満州における軍政の早期撤廃問題であり、それを強硬に主張した伊藤博文は、児玉参謀総長（〇六年四月就任）の積極的満州経営論を完全におさえこんだ。伊藤は児玉のいう「満州経営」という考え方そのものを真っ向から否定したのである。そして、山県・桂・寺内ら陸軍中央は、意外にも伊藤の攻撃から児玉をかばおうとはしなかった。<sup>⑩</sup>

さきに触れておいたように、日露戦争以前の陸軍には満州の植民地化を積極的に推しすすめようとする勢力は事実上存在しなかった。ところが、難攻不落といわれていた旅順要塞が陥落し（〇五年一月）、日本軍が南満要地を占領すると、陸

軍の出先⇩満州軍は一転して南満州の積極的な植民地経営を主張するようになる。戦果の思わぬ拡大が、満州にたいする現地軍の野望を肥大させたのであった。たとえば、満州軍司令部兵站課長として占領地軍政の一翼を担っていた井口などは、かつての満州開放論を自ら放棄し、軍政施行中になるべく広範な排他的権益を獲得しておくことを主張しだすし、<sup>⑮</sup>満州軍参謀長の児玉などは、台湾の植民地化に活躍した「積極主義的植民地経営論者」後藤新平（台湾総督府民政長官）を「関東総督」に起用することを軍中央に働きかけていたのである。<sup>⑯</sup>まさに、「満州ノ地ハ之ヲ領地ト云フコトヲ得サルモ施政ノ方針ハ我領地同様」（関東総督府制定「軍政実施要領」○六年四月）との方針が現地ではとられつつあったのであった。

ところで、児玉・井口をはじめとする満州軍スタッフの大半は、復員後は参謀本部に移ることになり（満州軍総司令官大山巖⇩参謀総長、児玉⇩参謀次長、井口⇩総務部長）、満州には関東総督府があらたに設置され（○五年九月、総督⇩大島義昌）、事実上、参謀総長の指揮下に撤兵完了までの占領地行政をおこなうことになった。<sup>⑰</sup>いまや、出先の積極論は参謀本部に逆流しつつあったのである。

そもそも、西園寺首相が「満州問題に関する協議会」を招集した直接的なきっかけは、英米両国から満州の門戸開放⇩軍政の早期撤廃をせまられていたことであつた。そしてこの件にかんしては、伊藤はもとより、陸軍最長老の山県や中堅層の田中義一も実はすでに贅意を表していたのである。すなわち、山県は講和会議の最中に著した意見書のなかで「我れは平和克復の後に於て第一に満州の開放を成就し、海拉爾、哈爾賓其他重要な地点に各国の互市場を開きて以て露国の野心を控制する」ことを説いていたし、<sup>⑱</sup>田中にいたっては「日本ノ費用ヲ以テ満州ニ永ク軍隊ヲ駐在セシムルノ不利益ナルハ申ス迄モ」ないから、日本軍はすみやかに満州から撤退し、その代わりに「満州地方ニハ成ル可ク多クノ清国軍隊ヲ駐在セシムル様勸告シ、取りモ直サズ清国ノ軍隊ヲシテ朝鮮保護ノ藩蔽タラシムル方得策」との意見すらもっていたのである。<sup>⑲</sup>かれらの意見の背景に、「満州経営はもうからない」との考えが潜んでいたことはいうまでもない。それゆえに、強力な統治機関を満州に設置して積極的な満州経営をおこなうべきだとした児玉構想は、<sup>⑳</sup>陸軍中央の容れるところとはなら

なかつたのである。満州問題に関する協議会における対立図式は「伊藤対陸軍」のではなく、むしろ「伊藤・陸軍中央対児玉・陸軍出先」であつたといえよう。<sup>②③</sup>

こうして、出先陸軍（とその後継者である参謀本部）の独走は軍中央と伊藤によって阻止されたのであつた。陸軍は北守南進<sup>④</sup>清国本土進出論を自己抑制し、さらに満州経営の枠内でも英米の門戸開放要求に応えるというように、いわば二重の意味で対英協調にとめたのである。日本が日英同盟にロシアの復讐戦の抑止を期待しつづけるかぎり、対英関係を損なうような戦略構想・対外政策は自己抑制されなければならなかつたのであつた。戦勝による陸海軍の威信の増大は、その政治的台頭にはつながらなかつたのである。

一方、日露戦後の海軍においては薩派<sup>⑤</sup>山本権兵衛の権力支配がほぼかたまりつあつた。しかしながら、それは海軍が島帝國論で意志統一されたことを意味しない。なぜなら、ロシア海軍の再建を阻止し、なおかつアメリカの極東政策を牽制するためには日英同盟の強化はぜひとも必要であり、しかも、同盟の強化は日本にとって満州における攻勢作戦の義務化を意味したからである。つまり、日英同盟を堅持するためには島帝國論もまた海軍、とりわけ山本自身によって葬り去られねばならなかつたのであつた。<sup>⑥</sup>

日英攻守同盟体制をささえるために、陸海軍はそれに矛盾する国策構想——陸軍<sup>⑦</sup>北守南進論・積極的満州経営論、海軍<sup>⑧</sup>島帝國論——を放棄または自己抑制したのであつた。そしてそれをささえたのが、第二次山県内閣期にその端緒をひらき、この時期その完成をみた陸海軍内部における藩閥的支配構造の純化——薩派陸軍と海軍艦隊派の凋落——と、日英同盟の成立以降とみに顕著になりつあつた両軍間の協調機運であつた。日露戦後における陸海軍の協調の賜物であり、かつ、日英攻守同盟体制をささえるための陸海軍の合意枠組みであるところの一九〇七年「帝國国防方針」がここに成立するのである。

① 角田順『満州問題と国防方針』（原書房、一九六六年）一五七—一

- ② 前掲『機密日露戦史』三八〇三九頁。井口は兎玉の次長就任を歓迎して、「天の未だ我帝國を棄てざるを知る。何等の喜悅、何等の快事ぞ」とまで述べている。
- ③ 前掲『機密日露戦史』四〇〇四一頁。開戦直前の〇四年一月になって、ようやく兎玉と伊東祐亨軍令部長は内閣会議への出席をもとめられるようになった（同右四二頁）。
- ④ 早くも〇二年七月の時点で、桂は「日英同盟締結後は条約の箇条中に清韓の独立保持の明文存するに至りては最早清韓交換論の如きは我より提議する能はず」と述べていた（前掲『翠雨莊日記』〇二年七月一日の条）。
- ⑤ たとえば、大山参謀総長が田村の清韓交換論を参考にして起草した「朝鮮問題に関する意見書」（〇三年六月二日、内閣へ提出。同時に天皇に上奏）は、ロシアによる朝鮮支配を阻止するための最後の機会が到来したとして、場合によっては武力を行使しても朝鮮問題を解決すべきであるとしている（陸軍省編『明治軍事史』下巻、原書房、一九六六年、二六〇六二頁）。また、桂内閣の「清韓ニ関スル日露協商ノ件」（六月二三日、御前会議のあとで閣議決定）も、清韓交換による韓国確保をロシアに認めさせることは「極メテ難事」との認識を示している（外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、原書房、一九六五年、二二一頁）。
- ⑥ 前掲『機密日露戦史』八九頁。
- ⑦ 田中「隨感録」（前掲『田中義一伝記』上巻、一八八〇一九二頁。なお、桂も清韓不可分論をとんでいたが、桂の議論も韓国の満州（あるいは満州の韓国）にたいする戦略的位置関係から割り出されたものであった。詳しくは、徳富猪一郎編『公爵桂太郎伝』坤巻（故桂公爵記念事業会、一九一七年）一五九一六〇頁参照。ちなみに、桂が満州の植民地経営にけっして積極的ではなかったことは、日露開戦後の
- 〇四年八月に桂が関係とともに作成した講和条件案の「第四」に、「韓国は既定の方針に従ひ、事実上我が主權範圍に入れ、保護の実権を設立し、満州は或る程度まで、我が利益範圍となす事」（傍点引用者、同右二六五二六六頁）とあること、来日したアメリカの「鉄道王」ハリマンにたいして、満州鉄道の日米共同経営を容認する姿勢を示したこと（〇五年一〇月。なお、ハリマンのもともとの希望では韓国鉄道の経営にも参与することになっていたが、これは桂内閣の容れるところとはならなかった）等からあきらかである。清韓不可分とはいっても、桂内閣の両地方にたいする戦後経営構想では韓国の保護圏化に政策的力点が置かれている。
- ⑧ 前掲『日本外交年表並主要文書』上巻、二一七頁。
- ⑨ 前掲『横須賀鎮守府ニ於ケル会談記事』。なお、この会議の出席者は、日寺内陸相・田村参謀次長・福島同第二部長・山本海相・伊東祐亨軍令部長・斎藤海軍総務長官・瓜生外吉軍令部第一局長、英マクドナルド駐日イギリス公使・ブリッジ支那艦隊司令長官などである。
- ⑩ 前掲『明治軍事史』下巻、一二一頁。
- ⑪ 本章註⑥参照。前掲『明治軍事史』下巻、一二一頁。なお、陸海軍・外務省の中堅層が烏森の料亭「湖月」に集まって対露開戦策を凝議したかの有名な湖月会議（〇三年五月二九日）には、富岡定恭（大佐、軍令部第一局長）・八代六郎（大佐、海軍大学校選科学生）、松井健吉（軍令部参謀）・上泉徳弥（中佐、軍令部副官）・山下源太郎（中佐）、秋山真之（少佐、海軍大学校教官）などの海軍将官が参加していたが、なかでも、山下、上泉らは「もともと熱心に戦争の避くべからざるを予言した」という（前掲『機密日露戦史』三七頁）。
- ⑫ 日露戦争の全体像にかんしては、古屋哲夫『日露戦争』（中公新書、一九六六年）を参照。なお、先行研究の多く（角田前掲書、増田知子『海軍拡張問題の政治過程』、近代日本研究会編『年報近代日本研究』



4・太平洋戦争」山川出版社、一九八二年、所収）は、日露戦争の戦争指導での陸海軍の対立を強調し、その実例として戦争最末期における北韓・樺太両作戦における両軍の「対立」——いずれの場合にも、陸軍が作戦の実行を海軍に提起し、艦隊の温存をはかる海軍はそれには消極的な姿勢を示した——をあげているが、これらの作戦は、基本的戦略目標は韓国の軍事的制圧と旅順の攻略・ロシア艦隊の撃滅、が達成されたのちに案出された支作戦にすぎない。およそ、いかなる国のいかなる戦争においても、多かれ少なかれ陸海軍の対立は存在するのであって、たんに補助的な性格の作戦における両軍の齟齬を指して、両軍が「大戦略」レベルで対立していたかのようには考えたり（角田前掲書）、ましてやそれを両軍間の国家構想レベルでの対立（陸軍の「大陸國家論」と海軍の「海洋國家論」）に結びつけるのは（増田前掲論文）、あきらかに論理の著しい飛躍であろう。

⑬ 以上、田中の北守南進論と國防方針からの北守南進論の排除については、前掲拙稿「『帝國國防方針』再考」を参照。なお、山県も「余の見る所を以てすれば滿州の地は極めて廣大なりと雖ともも到る所人烟稀薄にして遂かに商工業上の利益を収め得べきの望みなく……」（山県「戦後経営意見書」、前掲「山県有朋意見書」二七九頁）との認識を前提に、「揚子江河孟及其以南ノ地方ニ於ケル生産力ノ富麗ハ以テ國ヲ富マスニ足リ、台湾海峡ノ支配ハ以テ雄ヲ極スニ振フニ足ル」（山県「帝國國防方針私案」、国立国会図書館憲政資料室所蔵『田中家文書』複写版第一冊所収）との観点から北守南進論を主張していた。ただし、山県は田中とは異なり、対英武力対決を覚悟してまで南滿地方に侵攻すべきであるとは主張していない。

⑭ 「滿州問題に関する協議会」については、平塚篤編『伊藤博文秘録』（原書房、一九八二年復刻）三九一～四〇九頁に詳しい。なお、この時の出席者は韓國統監伊藤博文、樞密院議長山県有朋、元帥大山巖、

内閣総理大臣西園寺公望、樞密顧問官松方正義、井上馨、陸軍大臣寺内正毅、海軍大臣齋藤実、大蔵大臣阪谷芳郎、外務大臣林董、陸軍大將前総理大臣桂太郎、海軍大將山本権兵衛、参謀総長児玉源太郎、以上である。

⑮ 角田前掲書二八一～二八二頁。

⑯ 一九〇四年七月二三日付寺内正毅宛児玉源太郎書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵『寺内正毅関係文書』二二―21）。なお、後藤の「積極主義的植民地経営論」にかんしては、前掲拙稿「後藤新平と植民地経営」を参照。

⑰ 平塚前掲書四〇二頁（寺内陸相の発言）。

⑱ 前掲「戦後経営意見書」。

⑲ 一九〇五年八月二九日付寺内正毅宛田中義一書翰（前掲「寺内正毅関係文書」三一五―8）。

⑳ 児玉「滿州経営策梗概」（前掲『後藤新平文書』R―38所収）。児玉は「戦後滿州経営唯一の要訣ハ、陽ニ鉄道経営ノ仮面ヲ裝ヒ、陰ニ百般ノ施設ヲ実行スルニアリ」と述べ、中央集権的な統治機関として政府直轄の「滿州鉄道庁」を設置することを考えていた。

㉑ 会議の席上における西園寺と寺内の発言に要するに出先きはよく働いてゐる。但し其の考慮が、中央の考慮に比較して、稍過度に及んで居るのではないかと思ふ（西園寺、平塚前掲書四〇〇頁）、一要するに、中央に於ては平時の思想で凡て立論し、彼の地に於ては、戦時の思想を抱いて行動するから、種々の問題が生じて来るのである（寺内、同右四〇二頁）を参照のこと。なお、「伊藤対陸軍」説（井上清説）に関しては、井上前掲書二九九頁を参照のこと。由井前掲論文は「伊藤の提案は、ほぼ全会一致で認められ」たとするのみで、それ以上の言及をさけて（一三七頁）。

㉒ この件については、拙稿「日露戦後の滿州軍事輸送ルート問題」――

旅順経営を中心として——」『中央大学大学院研究年報』文学研究科  
 篇第一七号Ⅳ、一九八八年三月）を参照のこと。参謀本部のなかにさ  
 え、奉釜ルート（奉天～釜山間鉄道）の輸送力強化をつうじて、旅順  
 軍港の一部（旅順西港）を商業港として開放し、欧米にたいして満州  
 市場を開放しようとする動きがあった。

②③ 日露戦後に確立した山本の海軍支配構造について、鶴崎鸞城は「海  
 軍省は大臣斎藤（実、〇六年一月就任。以下同様）次官財部（彪、権  
 兵衛女婿。〇九年二月）の二人専ら権兵衛の意を承けて表面采配を

## おわりに

日清戦後の大陸政策構想は、三国干渉（一八九五年）後の北守南進Ⅱ清国分割参入論から北清事変後の満韓不可分論へと  
 変遷した。日清戦後の北守南進論は満韓交換論の一変種であると同時に、列強による清国の領土的分割に即応しようとす  
 る性格のものであり、したがって、北清事変（一九〇〇年）をきっかけとする北方の脅威の増大（ロシア軍の満州占領）と北京  
 議定書の調印（〇一年）によって、その大陸政策としての有効性は著しく損なわれた。こうして、日英同盟の成立（〇二年一  
 月）を契機として、政府・陸海軍内部には満韓不可分論が急速に台頭したのである。ちなみに「満韓不可分」とは韓国支  
 配のための戦略的観点から割り出されたものであり、さしあたり満州の植民地経営をめざすものではなかった。

ところで、北守南進論Ⅱ対露協調路線の行き詰まりは日英同盟の成立をもたらしたが、大海軍国であるイギリスとの同  
 盟は本来陸軍拡張に有利に作用する筈であった。なぜなら、日英両国海軍の威力によってロシア太平洋艦隊の増強は抑止  
 されると思われたからである。ところが、こうした期待に反してロシア艦隊の増強はつづき、海軍はそれに対抗するため  
 の第三期海軍拡張計画を議会に提出する（第一七議會）。満州への大陸攻勢作戦を策定しつつあった陸軍は、この海軍拡張  
 計画を容認せざるをえなかった。なぜなら、海軍による極東制海権の確保こそ、大陸攻勢作戦実行の必須の条件だったか

振り、之に配するに同系の松本（和、艦政本部長。〇八年八月）、栃  
 内（曾次郎、軍務局長。〇九年二月）を以てして最高幹部を形造り、  
 軍令部は部長伊集院（五郎、〇九年二月）薩摩の出を以て一方権兵  
 衛の後援を待み、四五の股肱腹心を随へて部内に号令し遺憾なく権兵  
 衛集権の実を挙げ」と述べている（鶴崎前掲書六五頁）。

②④ 前掲拙稿「『帝國国防方針』再考」参照。「国防方針」正文は島帝國  
 論を明確に否定しているが、それについて山本はなんらの異議もとな  
 えなかった。

らである。

この時期、陸海軍内部では山県有朋と山本権兵衛を中心とする藩閥支配体制の純化——薩派陸軍と海軍「艦隊派」の権力中枢からの排除——が進行しており、海軍内部での海主陸従——島帝国論者山本権兵衛の台頭は、国防政策のヘゲモニーをめぐる両軍間の抗争をかえって先鋭化させていた。薩長による陸海軍の分掌が陸海軍の抗争をうながしたのである。だがそれにもかかわらず、この時期、軍備拡張をめぐる陸海軍の対立が全面化しなかったのはおよそ以上の理由によるものであった。なお、山県と山本の陸海軍支配体制はそれぞれ日露戦後に確立するが、そのことは当該期における「軍部」の実体的不成立を示しているといえよう。また、この時期のおもだった対外政策（北守南進論や日露開戦外交）・軍備経営（第三期海軍拡張）をみても、そこには「軍部」が国政をほしいままにした形跡は見いだせない。むしろそれらは、藩閥や政党勢力の総意として実行されていたのである。

さて、日露戦争の勝利は、陸軍内部にふたたび北守南進・日露提携論を台頭させた。陸軍中央（山県や田中）は、満州の植民地的価値にはかなりの疑念をもっており、当面は韓国の保護国化に全力を傾注し、将来的には日本は満州よりも揚子江下流域を植民地領有すべきだと考えていたのである。また、日露戦争の予想外の勝利は、陸軍の出先——満州軍とその「後継者」たる参謀本部の満州にたいする野望を肥大化させ、かれらをして満州の積極的植民地経営を志向させるにいたった。しかしながら、これらの考えはともに陸軍自らによって自己抑制された。なぜなら、陸軍は現実的にはロシアの復讐戦を恐れており、したがって、日英同盟の存続に悪影響をおよぼすであろうこうした諸構想の存在を認めるわけにはいかなかったからである。なお、日英同盟の強化にともなって山本も持論の島帝国論を放棄した。なぜなら、日英同盟から多くの軍事的メリットを得ていた海軍は、日英攻守同盟の論理——大陸攻勢作戦の義務化に反することはできなかったからである。

ようするに、日露戦争の勝利は陸海軍の威信をたかめたが、それは陸海軍の政治的台頭には直結しなかったのである。

むしろ陸海軍、とくに陸軍最高首脳部は、自らの権力の行使にあたってきたといわざるをえない。もっともこの間、陸軍内部には参謀本部を中心に文字どおりの「軍部」的勢力が形成されつつあった。児玉とその配下の専門的軍事官僚集団がそれである。しかしながら、開戦外交から児玉が疎外されていたことや満州問題に関する協議会の顛末にもあきらかなように、これらの政治力にしてもかぎられたものだったし、また、児玉の急逝（〇六年七月）によって、児玉を中心とする「軍部」形成の政治的可能性それ自体も雲散霧消してしまったのであった。

こうして陸海軍は、日英攻守同盟を円滑に機能させるための合意の枠組みたる一九〇七年帝國国防方針の策定にむけて動き出したのである。なお、最後に付言すれば、山県ら陸軍首脳部が満州経営に本格的に取り組もうとしてはじめるのは、韓国の保護国化にめどが立ち（〇七年七月、第三次日韓協約）、その併合が政治日程にのぼりつつあった一九〇九年（明治四二）四月前後のことであったように思われる。意見書「第二对清政策」（〇九年四月二九日付）のなかで、山県が従来姿勢を一変させて、関東州の領有を実現するために、「〔遼東〕半島は勿論南滿州一体に亘りて大々的經營を進行」すべきであると述べていることは、それを象徴的に示しているといえよう。<sup>②</sup> 韓国の保護国化をまっけてはじめて、陸軍中央の満州経営論は積極化したのであった。そしてそれは、おりから積極化しつつあったアメリカの満州政策（〇九年一月、満州鉄道中立化提案）と真っ向から衝突し、日英攻守同盟体制を押しゆるがしていくのである。

① 本文では触れなかったが、山県ら陸軍首脳部が参謀本部の反対論をおしきって、文官の伊藤韓國統監に軍隊指揮権をあたえたこと（〇五年一月）などは、日露戦争直後における陸軍の「謙抑さ」を象徴的に示しているといえよう。

② 前掲『山県有朋意見書』三〇八頁。この意見書のなかで、山県は「〔関東〕半島の拋棄は我が保護國たる韓国の民心に影響すること極めて恐る可き者あるに於てをや」と述べ、保護國である韓国を確保する

ために満州の積極的經營は必要であると力説している。また若干時期はずれるが、寺内も「朝鮮ヲ併合シテ我版圖ニ入レシ已來滿州ノ經營ヲ必要ト為スコト一層ノ緊急タル事」と述べている（満州経営ニ関スル寺内正毅覚書、前掲『寺内正毅関係文書』四四一—三）。なお、田中義一の積極的満州経営論への路線転換にかんしては、田中「滯滿所感」（一九一四年、前掲『田中義一伝記』上巻、五二五頁）を参照。

\*小論は、一九八九・九〇年度文部省科学研究費補助金（奨励A）にもとづく研究成果の一部である。

（中央大学理工学部非常勤講師）

# The Japanese Army and Navy and Continental Policy after the Sino-Japanese War

by

KOBAYASHI Michihiko

With the first signing of the Anglo-Japanese alliance in January 1902, Japan's plan to partition Korea between Japan and Russia and expand into South China (the "northern defense, southern expansion" plan, adopted after the end of the Sino-Japanese War) became the "Korea-Manchuria indivisibility" policy, whereby Japan proposed to expel Russia from South Manchuria for the sake of controlling all of Korea. At the time, this policy of "Korea-Manchuria indivisibility" and an offensive posture on the continent represented two sides of the same coin. But to conduct offensive operations on the continent, Japan, as an island empire, required tremendous naval power. For this reason, the army was compelled to accept a unilateral naval buildup. Because of the imposition of the "external framework" of the Anglo-Japanese alliance, in other words, there was a relaxation of the friction between the army and navy.

This trend became decisive with the first revision of the Anglo-Japanese alliance in August 1905. Namely, army authorities held back on their policy of "northern defense, southern expansion," the Manchurian Army curbed its aggressive plans for the administration of Manchuria, and the navy compromised on its "island empire" strategy (whereby it had argued against expansion on the continent), all for the sake of the stability of the Anglo-Japanese offensive-defensive alliance system. The perfection, in other words, of a division of power between the army and navy by the Satcho clique after the Russo-Japanese War (which circumscribed the political power of the military as a whole) became a sturdy support for the Anglo-Japanese offensive-defensive alliance system.